

□■レポート■□

平成 17 年度全国環境研協議会騒音振動担当者会議

全国環境研協議会の企画部会が毎年開催する平成17年度の騒音振動担当者会議は、横浜市環境科学研究所が事務局となり、昨年(2005年)の9月14日に横浜市技能文化会館で開催された(参加者40名)。

本会議は、全国の5支部の中だけの会議に別途加えられ、全国的な研究発表や意見交換の場として設けられ、近年では環境省との情報交換の場としても機能している。

講演では珍しく振動関係が2件もあり、同2.1では、Lv, maxが24時間ほぼ一定の道路では苦情対応にこの値を用いることを提案をしている。同2.2では、苦情に伴う振動測定が道路を除けば多くの場合になされず、敷地境界等で実施されてもほとんどが基準に適合である矛盾は、水平に揺れやすい木造家屋の家屋増幅を把握しない限り解決しないし、現行は無駄なデータの蓄積に等しいとしている。同2.3では、各種評価をLAeqで実施するのは合算の便利さや国際的動向からも当然としつつ、特定建設作業単位では規制が困難であり「特定建設作業場」を導入すべきとし、問題点としてLA5の非現実性、音源ごとに評価時間が異なる点などを挙げている。また都市の様々な場所の騒音をLAeqで例示するためにデータを収集中であると報告した。

藤本氏は、Inter・noise2005への投稿論文を中心に、日本の騒音行政とその進展を紹介し、最近では、環境騒音に因るアノイヤンスと睡眠妨害に重点を置いた統一的な社会調査手法の作成し、平成16年に案を提出したこと、また、成田国際空港に暫定滑走路が完成後、WECPNLの新たな評価法を検討中であることを報告した。

垣下氏は、平成17年6月に騒音規制法の自動車

騒音監視の処理基準を改定し、監視対象を2車線(市町村道は4車線)以上の道路と明確化、測定作業頻度を毎年～5年(最大10年)のローテーションとし、5～10年で監視対象区間の全域をカバーする試算を示し、測定の代替に推計手法を活用することを報告した。

最後に、次期開催事務局から参加を促す挨拶があり、終了した。

会議次第

1 主催者挨拶

横浜市環境科学研究所長 小柳 高好

2 一般講演

2.1 道路交通振動評価量：L₁₀、およびLeqに対する大型車交通量の影響

一国道16号における24時間測定結果—
千葉県環境研究センター 樋口 茂生

2.2 振動規制法施行状況調査からみた振動苦情

横浜市環境科学研究所 鹿島 教昭

2.3 等価騒音レベルによる評価の統一と課題

東京都環境科学研究所 末岡 伸一

3 特別講演

3.1 騒音行政の新しい方向

環境省大気生活環境室 藤本 正典

3.2 自動車騒音常時監視を実施する体制の基盤強化について

環境省自動車環境対策課 垣下 禎裕

4 その他

5 次期主催者挨拶

愛知県環境調査センター 田中 進
(横浜市環境科学研究所 鹿島教昭)